

事故に遭った、事故を起こしたら

事故は突然起こり、その対応をどうしたらよいのかわからず右往左往することでしょう。ここで事故が発生した際の対処方法を整理致しましたので参考にして下さい。



1. ケガ人があるのかの確認

一番の優先ごとは、人命を大切にすることです。「ケガをしている人がいないかを確認」をします。負傷者がいたら、ケガの度合い・負傷者の人数を確認してください。重症を負っている場合は動かすことで危険をとまなう場合もありますので救急車の到着を待ちましょう。軽傷の場合は安全な場所に移動させましょう。

2. 救急車・警察への連絡

負傷者の状況を確認したら、119番（救急車）通報をおこなう。また、110（警察）通報も同時に行う。

3. 現場保存と相手の確認

救急車・警察に連絡を入れると、10分程度で到着致します。事故を起こした状態のまま現場保存することが望ましいのですが、交通量が多く他の車の迷惑になる場合には、移動させましょう。その際、現場の写真（車が止まっている場所と方向など全体が解るもの）を携帯・スマホで保存してください。事故原因の究明に繋がります。また、相手方の「名前・住所・連絡先」もお互いに確認しメモっておくことも大事です。

※ 事故現場での示談交渉は絶対行ってはいけません。後日、重篤な後遺症が出る場合もあります。



4. 救急車・警察が到着したら

救急車が到着したら、負傷状態を確認して病院へ搬送いたします。警察は、交通整理・事故原因の究明を計るために現場検証をすることになります。ケガもなく動ける状態であれば現場検証に立ち会ってください。

5. 保険会社への事故報告（保険代理店又は保険会社）

加害者・被害者に関係なく事故があったことをその場で報告しましょう。事故の過失が100%となるケースもありますが、殆どのケースで過失が発生致します。

事故報告は難しくありません。事故の発生日時・場所・事故になった状況・負傷者の有無・届けた警察署の名前などです。保険会社は、担当警察署に連絡を取り事故証明書から事故状況や示談に関する情報を入手します。また、負傷者の対応や損害車輛の状況を確認し、示談交渉を行うこととなります。

また、修理依頼する工場が決まっていたらお話ししてください。

6. 修理工場への連絡

安心して任せられる修理工場への連絡とり、現場からの事故車移動を依頼する。その際、損害状況（ライトが破損している・タイヤが曲がっている道路にオイルの洩れた跡があるなど・・・）

